

決意宣言

尼崎労働基準監督署管内の昨年の死亡災害は、コロナ関連の一件のみであったが、休業四日以上の子害は、コロナ関連を除いても一昨年に比べ約七%増加しており、今年も引き続き、死亡災害の絶滅と労働災害の大幅減少を目指すなければならない。

昨年の災害は、はさまれ・巻き込まれ、墜落・転落、転倒といった在来型の災害が増加傾向にあり、一つひとつの作業の安全確認・現場力アップの再徹底を行い、リスクアセスメントを組織的に繰り返すとともに、六十五歳以上の高齢者の約三〇%が働いている現状を踏まえ、高齢労働者の安全と健康の確保にも配慮しなければならない。

一方労働衛生面では、化学物質に係る法律や規則の改正が続いており、特定化学物質に加えられた溶接ヒュームの健康障害防止対策、石綿障害予防規則、特殊健康診断項目の見直し等が必要であり、現場の状況をよく確認し、法律や規則の改正に対応したリスクの改善を進めなければならない。

一昨年以降、コロナウイルス感染防止対策を継続しており、昨年秋以降、ワクチン接種の効果等で感染者は大幅に減少しているが、新たな変異株による感染や第六波の感染拡大が懸念されており、基本的な感染防止対策の継続が必要である。

しかしながら、どのような状況下にあっても「働く人の安全と健康を最優先する」という基本理念は不変であり、この基本を着実に守るために、働き方改革の推進による長時間労働の是正や有給休暇の取得促進、パワーハラスメントの防止・メンタルヘルス対策の継続による職場環境改善見直しも進めなければならない。

このような、安全で安心な働きやすい職場を確立するためには、経営トップの強いリーダーシップと管理・監督者のきめ細かな管理を定着させなければならない。

我々は本互礼会を契機に、全ての関係者が心を新たに、「安全で安心な働きやすい職場づくり」に向けて全力で邁進することを、ここに誓うものである。

右、宣言する。

令和四年一月七日

令和四年尼崎労働基準協会新年互礼会